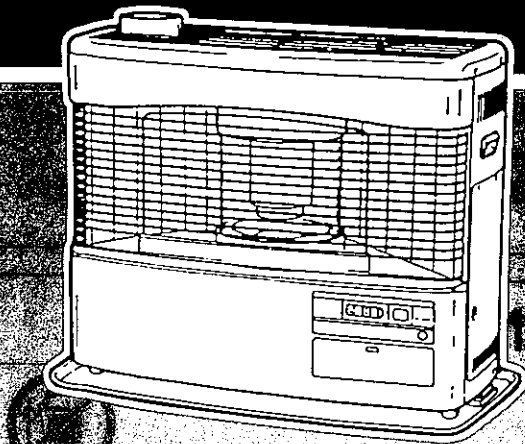


CORONA

コロナ半密閉式石油ストーブ 取扱説明書

正しく使って上手に節約

エス ブイ エイチアールジ ー
SV-85HRG



もくじ

取扱編	ページ
1.特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください)	1~3
2.使用する場所	3
3.各部の名称	4~5
4.使用前の準備	6
5.使用方法(使い方)	7~10
6.安全装置	10
7.その他の装置	11
8.日常の点検・手入れ	11~14
9.定期点検	14
10.故障・異常の見分け方と処置方法	15~16
11.部品交換のしかた	17
12.保管(長期間使用しない場合)	17
13.仕様	18
14.アフターサービス	19
15.据え付け・移設	19~20
工事編	
1.特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください)	21~22
2.開こん	23
3.据え付け	23~24
4.煙突の取り付け	24~25
5.試運転	26
6.廃棄するときの注意	26

このたびはコロナ石油ストーブ(SV形)をお買い上げくださりましてありがとうございます。

ご使用になる前に、必ずこの取扱説明書をよく読んで、正しく使用してください。まちがった取り扱いは思わぬ事故や故障の原因となります。

お読みになった後も取扱説明書は保証書と共に必ず保管してください。



■取扱編

1.特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。



⊘記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。



①記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容（左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください）が描かれています。

警告(WARNING)

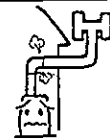
●ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。



●煙突外れ危険

煙突が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。



●煙突閉そく危険

煙突がつまったり、ふさがれたままで使用しないでください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内にもれて、危険です。



●衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。



●スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、ストーブの上や前に放置しないでください。熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



注意(CAUTION)

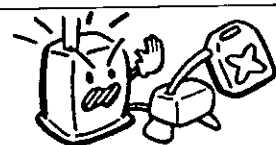
●カーテン、可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
火災が発生するおそれがあります。可燃物との離隔距離については標準据え付け図例（25ページ）を参照してください。



●給油時消火

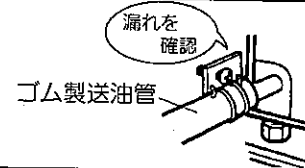
給油は、必ず消火してからおこなってください。
火災のおそれがあります。



1.特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

●油漏れ確認

油タンク・ゴム製送油管・接合部および機器などからの灯油漏れがないことを確認の上ご使用ください。灯油が漏れていると火災のおそれがあります。



●異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。異常燃焼のおそれがあります。



●高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部、煙突、枠上部に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。



●やかんのせ禁止

やかんなどをのせないでください。振動や接触によってやかんの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。



●分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。



●腰をかけたたり、物をのせないで

機器の上ののったり、腰をかけたたりしないでください。機器の故障や、やけどのおそれがあります。機器の上に花瓶や水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。



●改造使用の禁止

改造して使用しないでください。また、ストーブや煙突には床暖房用の熱交換器などを取り付けしないでください。火災や排ガスが室内にもれる原因となり危険です。



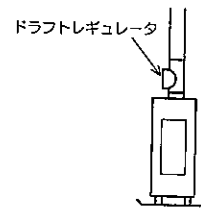
●換気扇使用禁止

ストーブを使用している同室内で換気扇を使用しないでください。立消えて爆発燃焼するおそれがあります。また、換気口・給気口は常に確保し、物などでふさがないでください。



●ドラフトレギュレータの取り付け

煙突の引き(ドラフト)が強いと燃焼不良が発生します。次の煙突設置の場合は必ず、ダブルドラフトレギュレータ(別売品DR-1)を取り付けてください。
・集合煙突に接続する場合・標準寸法以上に立ち上がりが高い場合
・風が強くて炎が沈むような場合



●電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。火災や感電の原因になります。



●電源プラグは確実に差しこむ

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差しこんでください。また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。ぬれた手で抜き差ししないでください。感電の原因になります。



●長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないとき又は保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。火災や予想しない事故の原因になります。



1. 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

⚠ 注意(CAUTION)

●電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。



●灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所に保管してください。ガソリンなどといっしょに保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。



●変質灯油禁止

変質灯油、不純灯油(汚れた灯油、水の混じっている灯油など)を使用しないでください。
異常燃焼や故障のおそれがあります。



●初めてお使いになるときの注意

初めてお使いになるときは、耐熱塗料などが焼き付くまで煙と臭いが出ます。しばらくの間窓をあけて部屋の換気をおこなってください。
また、小鳥や小動物などに影響する場合がございますので、この間は部屋に入れないでください。



お願い(NOTICE)

●機器を廃棄するときの注意

ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜きとってください。(12ページ)
灯油を入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

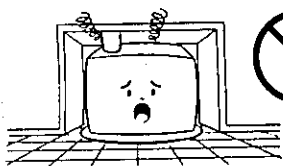
●灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2. 使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

安全に使用するために

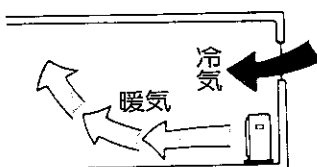


●マントルピースなどには据え付けしないでください。



●標高が1000mを越える高地では使用しないでください。
(空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。)

効果的に使用するために



●冷気の入ってくる方向、例えば窓側などに置くと、冷気がストーブで暖められて対流しますので、効果的です。

出入口など人の通るところは、ぶつかると危険ですので避けてください。

●部屋の保温を工夫し、部屋の温度の調節を心がけましょう。

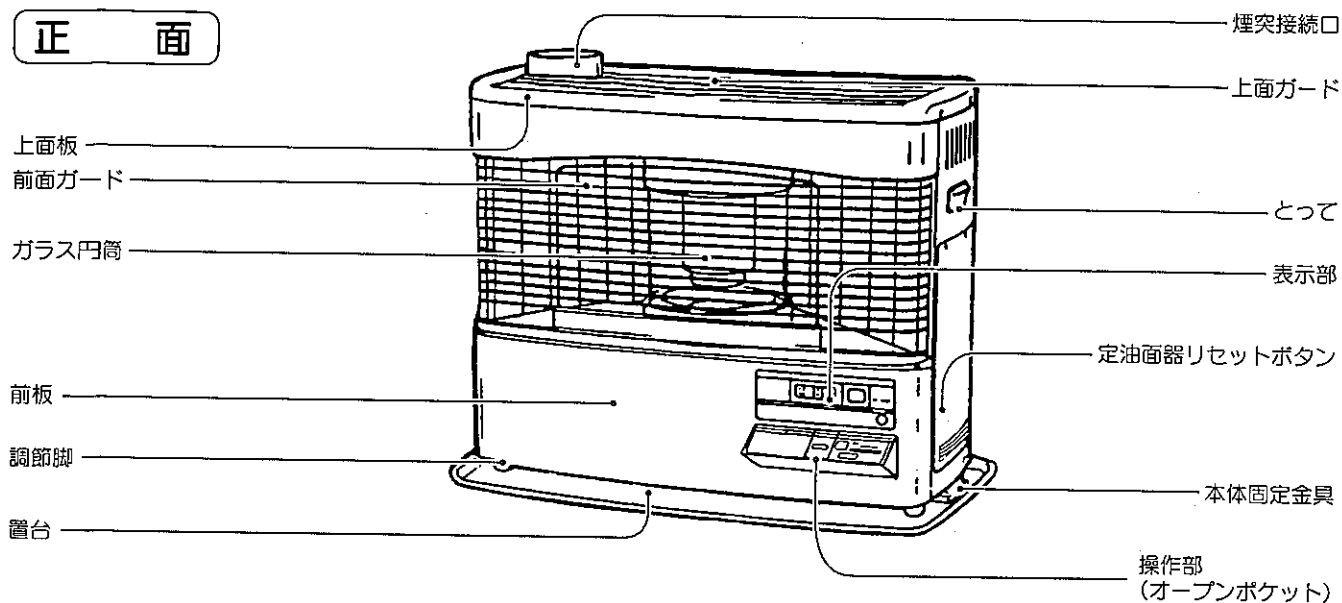
ストーブの前面に障害物があると、部屋の温度にむらができるばかりでなく、ふく射熱によってストーブ本体の温度が上昇して危険です。

使用場所には十分注意して効果的に使用してください。

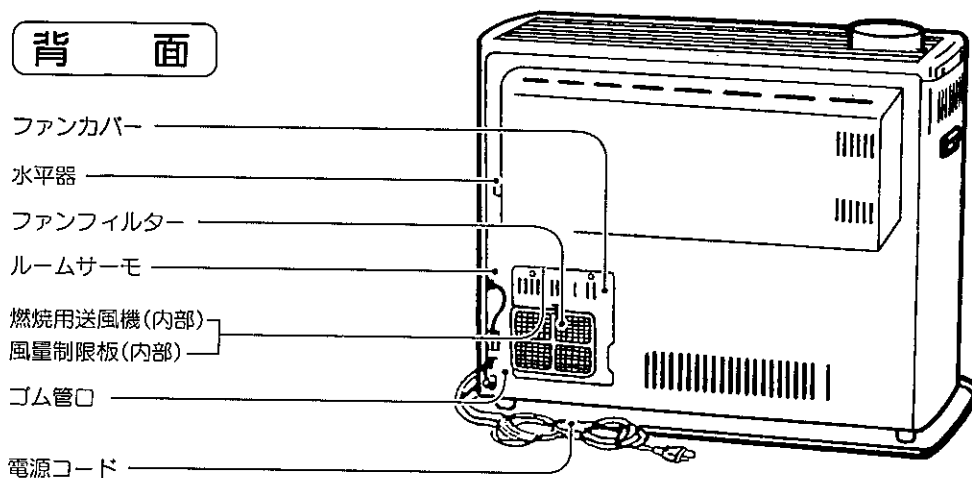
3. 各部の名称

外観図

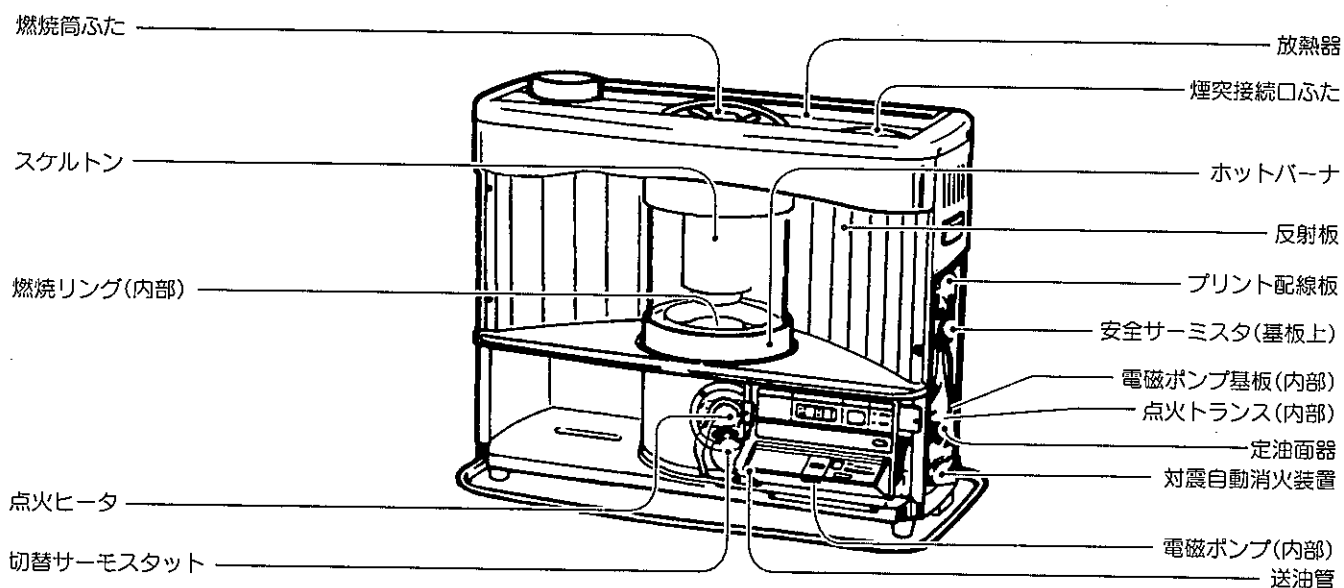
正面



背面



構造図



4. 使用前の準備

燃料

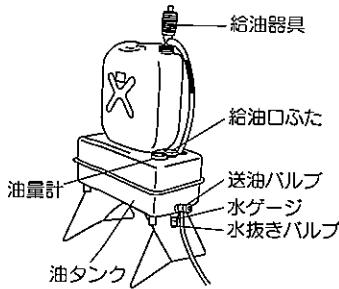
燃料は必ず灯油（JIS 1号灯油）を使用してください。

- **警告** ガソリンなど揮発性の高い油は、火災の原因になりますので絶対に使用しないでください。
- **注意** 変質灯油、汚れた灯油、水の混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- **注意** 灯油は、必ず火気・雨水・ごみ・高温及び、直射日光を避けた場所に保管してください。



給油

給油の際の手順と注意



- 送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。油量表の針が「満」をさしたら給油をやめてください。
- 給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。
- 給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。

■ 給油口ふたは、確実に締めてください。

■ こぼれた灯油はよくふきとってください。

■ 燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

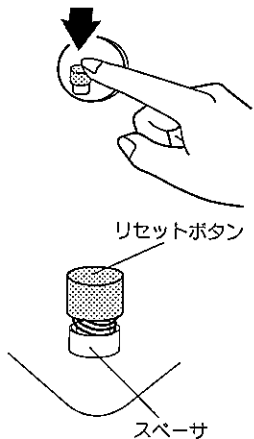
油タンクを一旦空にしますと、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。



1. 油タンクに給油します。
2. ストープのゴム管口から、ゴム製送油管をはずします。
3. ゴム製送油管から油が連続して流れ出ることを確かめてからゴム製送油管をもとどおりにストーブに取り付けます。(油がこぼれないように容器を用意してください。)

運転開始前の準備と確認

安全装置のセット、取扱上の注意



定油面器のセット

初めて使用するときや、シーズン初めには、ストーブ右側面の丸穴の中に指を入れ、定油面器リセットボタン（赤色）を軽く押し下げてください。

- リセットボタンは据え付け時や、シーズン初めに操作します。定油面器に強い衝撃を与えたり異常があったとき以外は、特に操作する必要はありません。万一点火操作後4～5分しても着火しなかったり、着火後2～3分で消火してしまう場合は、リセットボタンを押してください。(安全弁がはずれ、灯油がスムーズに流れます。)
- **ご注意** リセットボタンを押す際は、スペーサをはずして押さないでください。また、5秒以上押し続けたり、何回も押し下げたりなど乱暴に取り扱わないでください。定油面器より油があふれ出たり、赤火などの異常燃焼の原因となる場合があります。

送油経路の油もれの確認

- 油タンクや送油管の接合部などから油もれがないかどうか確認してください。

電気配線の確認

- **注意** 電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。
- 電源コードが煙突などの高温部にふれるおそれのないことを確認してください。

ご注意 電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために…

- 電源は必ず適正配線された単相100Vコンセントを使用してください。
- 電源コードは、途中で接続したり延長コードの使用・他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。

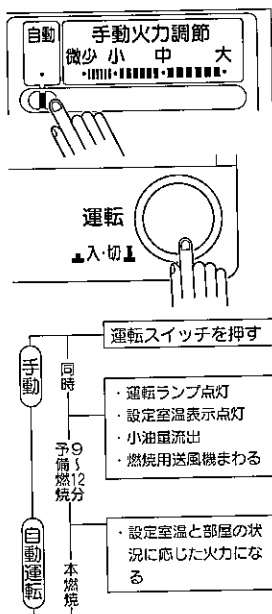
5.使用方法(使い方)

運転開始(点火)

- オープンポケット内の火力調節つまみで「自動運転」と「手動運転」が設定できます。ご希望の運転方法でご使用ください。

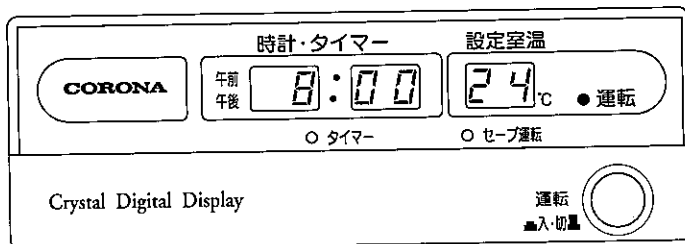
点火順序

■火力調節「自動運転」の場合



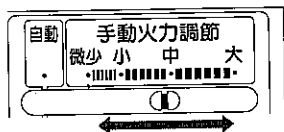
- 火力調節つまみを「自動」に合わせてください。設定室温と部屋の状況に応じた火力で燃焼します。
- 時計合せは8ページ「現在時刻の調節方法」を参照して行ってください。

1. 時刻表示が現在時刻を表示していることを確認してください。
2. 運転スイッチを押して「入」にしてください。運転ランプが点灯し、自動的に次のように運転(予備燃焼・本燃焼)します。(火力調節「手動」(微小～大)の場合は設定室温の表示はありません。)



※予備燃焼後、しばらくの間、火力は大きくなります。

■火力調節「手動運転」の場合



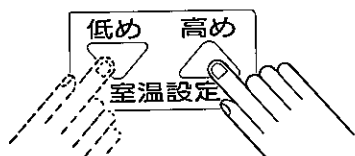
- オープンポケット内の火力調節つまみを「微小」から「大」の間のご希望の位置に合わせてください。表示部の設定室温表示が消え、予備燃焼が終了すると火力調節つまみの設定火力で燃焼します。ただし、予備燃焼後、約4分間は最大火力になりません。

- 運転スイッチを「入」にした時、運転ランプが点灯せずにタイマー表示ランプが点灯する場合は、タイマー運転となりますので、タイマーセットボタンを押してタイマー運転を解除してください。
- 燃焼中に運転スイッチを押して「消火」にしたり、タイマーセットボタンを押すなどして約3秒以上通電を止めると自動消火し、燃焼室が冷却してからでないと再点火できません。

室温の調節(自動運転)

オープンポケット内の火力調節つまみを「自動」に合わせると、ルームサーモによる自動運転となり、設定室温に自動調節されます。

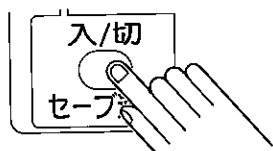
表示部に設定室温(24°C)が表示されますので次のように調節してください。



- 室温設定ボタン「高め」を押すたびに1°C上昇します。(上限29°C)
- 「低め」を押すたびに15°Cまでは1°Cずつ下がり、15°Cからはいきなり10°C(F点設定)となります。
- 10°C設定の場合はセーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。

セーブ運転

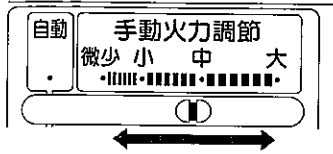
火力調節「自動」運転時に、微小火力でも室温が設定室温より上昇する場合、設定室温より約3°C上昇すると自動的に消火し、設定室温まで下がると点火動作に入ります。これをくり返すことによりむだな部屋のあたため過ぎを防ぎます。



- 室温設定ボタンにより希望の室温設定後、セーブ運転ボタンを押してください。セーブ運転表示ランプが点灯し、セーブ運転となります。
- セーブ運転ボタンを再度押すことによりセーブ運転表示ランプが消え、セーブ運転解除となります。(室温設定を10°C(F点設定)で使用、設定室温を15°C以上に上げるとセーブ運転表示ランプが消え、自動的に解除されます。)

火力調節(手動調節—手動運転)

室温設定による自動運転の他に、火力調節つまみによる手動火力調節が可能です。次のようにしてください。



- 火力調節つまみを「微小」から「大」の間のご希望の位置に合わせてください。表示部の設定室温表示が消えて火力調節つまみの設定火力で燃焼します。

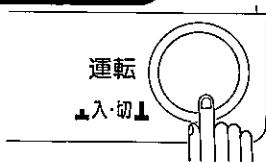
■炎の状態

ストーブの据え付けや煙突の関係で、炎は多少変化します。

- 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎(赤火)がまじっても異常ではありません。
- 燃焼中に炎の片寄り又は、上下変動することがありますが、ドラフトおよび風量の変動によるもので異常ではありません。

運転停止(消火)

消火順序



運転スイッチを押して「切」にしてください。

運転ランプが消灯します。

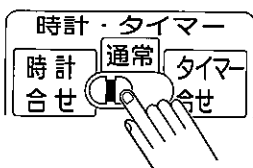
燃焼室が冷却すると自動的に燃焼用送風機が停止し、時刻表示以外のすべてのランプが消灯します。

- 注意** 2日以上家をあけるなど長時間使用しない場合は、運転が完全に停止してから電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 外出のときは、必ず運転を停止(消火)してください。
- 運転停止後、燃焼室が冷却(ランプ類が消灯)するまでは電源プラグを抜かないでください。もし抜きますと、ガラス円筒がくもったり、ストーブの表面温度が上昇します。

消火後、再点火するときの注意

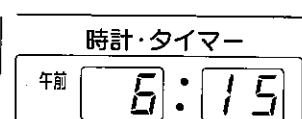
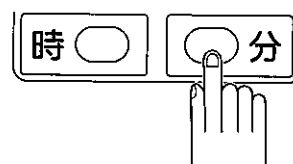
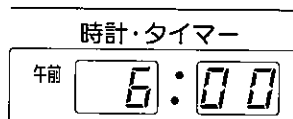
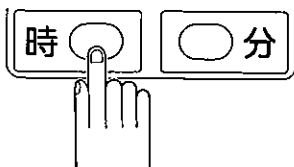
- 燃焼中に誤って電源プラグを抜いたり、運転スイッチを「切」にすると、再点火安全装置の働きで、ストーブが冷却されるまで再点火できません。ただし瞬間的な消火操作(約3秒以内)の場合は、そのまま燃焼が継続されます。
- 停電時には、必ず運転スイッチを「切」にしてください。

現在時刻の調節方法



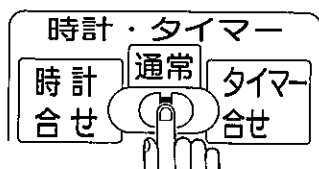
1. オープンポケット内の時計調節スイッチを「時計合せ」にします。はじめて使用するときや、電源プラグを長時間抜いたときは、時刻表示は0:00を表示します。
2. 時計調節の「時」・「分」ボタンを押して現在時刻を合わせます。

例：午前6時15分に合わせる場合



①「時」ボタンを押して「午前6:00」にします。

②「分」ボタンを押して「午前6:15」にします。



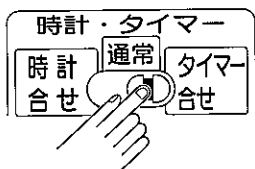
3. 必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。

- 必ず時計調節スイッチが「通常」になっていることを確認してください。
- 30秒以内の停電であれば、再通電後も現在時刻を表示しますので時刻合わせの必要はありませんが、それ以上の停電で、時刻表示が0:00を表示したら時刻合わせを行ってください。

5.使用方法(使い方)

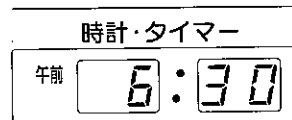
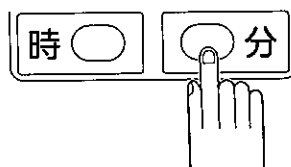
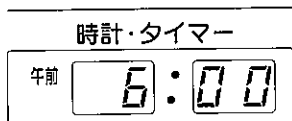
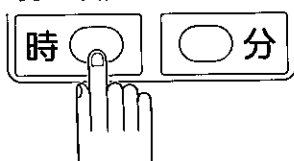
タイマーの使用方法

■運転時刻の合わせ方



1. オープンポケット内の時計調節スイッチを「タイマー合せ」にします。
2. 時計調節の「時」・「分」ボタンを押してタイマー点火時刻を合わせます。「分」は5分ごとに動きます。

例：午前6時30分に合わせる場合

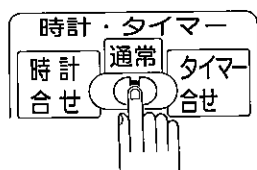


①「時」ボタンを押して“午前6：00”にします。

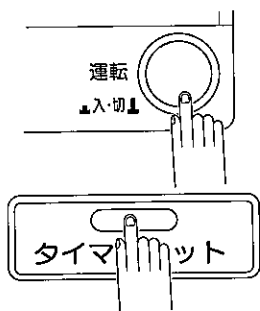
②「分」ボタンを押して“午前6：30”にします。

これでタイマーセット時刻が記憶されました。

3. 必ず時計調節スイッチを「通常」位置にもどしてください。これで時刻表示には現在時刻が表示されます。



■タイマー運転方法

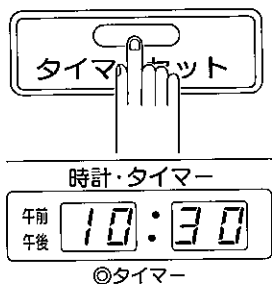


1. 運転スイッチを押して「入」にしてください。
(燃焼中の場合はそのままです。)
2. 運転するときのご希望の室温又は、火力に合わせてください。
3. タイマーセットボタンを押してください。
時刻表示にタイマーセット時刻が表示され、タイマー表示ランプが点灯し、タイマー運転に入ります。
(この時、燃焼用送風機が10分間運転しますが、異常ではありません。)

- タイマーセット時刻になるまでは、時刻表示にタイマーセット時刻が表示され続けます。
- 運転中にタイマーセットボタンを押すと、ストーブは自動消火し、運転を停止します。

- タイマー運転は、運転スイッチが「入」になっていないと運転が開始されません。
- おでかけのときのタイマー点火は避けてください。

■タイマー運転の解除



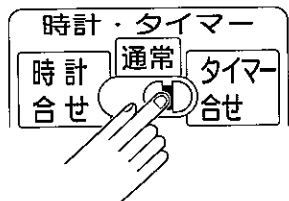
- タイマーセットボタンを押します。
タイマー表示ランプが消灯し、時刻表示に現在時刻が表示され、タイマー運転が解除されます。
- このままであれば自動的に運転を開始します。運転を停止する場合は、運転スイッチも「切」にしてください。

■タイマーセット時刻・現在時刻の確認

①時計調節スイッチを「時計合せ」又は「タイマー合せ」に合わせます。



現在時刻の確認



タイマーセット時刻の確認

- ②現在時刻又は、タイマーセット時刻が時刻表示に表示されます。
- ③確認後、時計調節スイッチは、必ず「通常」位置にもどしてください。

ポットバーナに油をためてしまったとき

- ポット内に油がたまった場合、このまま点火操作をすると異常燃焼したり、点火不良となります。ボロ布などでポット内の油を吸いとってください。(13ページ「ポットバーナの掃除」を参照。)ポットバーナに油がたまったことに気付かないで点火したときは、ポットにたまった油が燃えつきるまで炎が大きくなって燃焼します。このようなときは、すぐ運転スイッチを「切」にし、たまった油が燃えつきるまでそのままお待ちください。このとき電源コードのプラグは抜かないでください。
- この場合、ガラス円筒がすすけることがあります。ストーブが冷却してから燃焼筒ふた、スケルトンをはずしてガラス円筒を掃除してください。(14ページ「ガラス円筒内部の掃除」参照。)

モニターサインについて

ストーブにトラブルが発生すると、トラブル箇所が設定室温表示に記号表示(モニターサイン)されます。この場合記号表示の内容を、ストーブ左側面に印刷されたモニターサイン一覧表、または15~16ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」をご覧くださいのうえ、必要な処置をしてください。

使用上の注意

本書の「特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)」の他に、次の項目についても注意してください。

- 上面ガードは、地震などにより可燃物が落下したときなどに火災を防止するためのものです。やむをえず取りはずした場合は、必ずもとの状態に取り付けておいてください。
- クリーニング店、美容院などの化学薬品を使うところや温室、飼育室など、動植物の育成栽培に使用しないでください。
- 雷が発生したとき、雷(誘導雷)により一時的な過電圧がかかっても、過電圧防止装置が機器を保護するしくみになっていますが、大きな雷(直撃雷など)の場合は、電子部品を損傷するおそれがありますので、電源プラグをコンセントから抜いてください。

6.安全装置

対震自動消火装置

地震(震度約5以上)や強い振動、衝撃を受けた場合、自動的に消火します。
モニターサインE3表示

地震によって作動した場合、周囲の可燃物、ストーブの損傷、油もれ、煙突のはずれなど異常がないことを確認してから再度点火操作をしてください。

点火安全装置

異常燃焼を防止するため、点火ヒータおよび燃焼用送風機に通電される前に、灯油が流出しない構造になっています。

停電安全装置

停電や電源プラグが抜けたときは自動的に消火します。
(1秒以下の停電の場合は燃焼継続)

通電後設定室温表示にモニターサインE7が表示されます。
・E7の場合で再運転するときは、時計などのセットをしてから、運転スイッチを再度「入」にしてください。

7. その他の装置

再点火安全装置

消火直後、ストーブが冷却しないうちに再点火操作をしても、燃烧室の温度が一旦冷却してからでないと燃烧しないようになっています。

不着火検出装置

着火不良のため、点火操作後約20分経過しても切替サーモスタットが切り替わらない場合は、運転を停止します。
モニターサインE2表示

不着火の原因を取り除き（ポットバーナ内に油がたまっていた場合は取り除き）点火操作をしてください。

過電流防止装置

内部配線のショートにより過電流が流れたとき、電流ヒューズが切れ、すべての運転を停止します。

●お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

燃烧用送風機異常検出装置

燃烧用送風機の回転数が異常に低下するとストーブの運転を停止します。

モニターサインEA表示

●異常低下の原因を取り除いてから点火操作をしてください。

●なおも異常がある場合はお買い求めの販売店にご相談ください。

安全サーミスタ

ストーブの上面及び側面が囲われているときや、ストーブの前面に障害物などがあって、プリント配線板部温度が73℃以上に上昇すると、自動的に消火します。

モニターサインE0表示

●過昇原因を取り除いてから点火操作をしてください。

●なおも異常がある場合はお買い求めの販売店にご相談ください。

8. 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、ポットバーナが冷却してから、必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。

△注意 電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。
電磁ポンプ基板のポリウムは絶対にさわらないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物（使用ごと）

- **△注意** ストーブの周囲は、常に整理・掃除し、燃えやすいものを置かないでください。

■ほこり・汚れ（使用ごと）

- ほこりや汚れをそのままにしておきますと、油がしみたりして危険です。
ストーブはいつも清潔にしてご使用ください。

■油もれ・油のたまり・油のにじみ（使用ごと）

- 置台・油タンクに油もれ・油のたまりや油のにじみがないか、ときどき点検してください。
又、給油の際にこぼれた灯油は、よくふきとってください。

- 油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（シーズンの初め）

- ご注意** ゴム製送油管は、屋外で使用しないでください。
屋外での使用は禁止されています。

- 屋内でゴム製送油管を使用しているときは、膨潤、収縮、変質、変形、ひび割れがないか確認し、欠点のあるときは交換してください。
交換の目安は、3年に一度です。

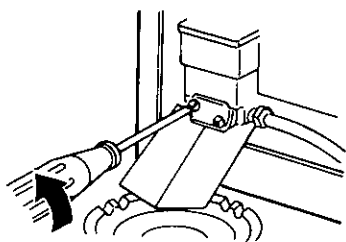
■油タンク（シーズンの初め、適時）

- 油タンク内は水やごみがたまりやすいものです。給油のとき、点検してください。
油タンク内の水抜き及び掃除は、油タンク付属の取扱説明書に従って行ってください。

■煙突の接続部のゆるみ及びトップの周囲（シーズンの初め、適時）

- 煙突の接続部、煙突トップのはずれがないかを点検してください。煙突が腐食したり、穴があいたりしていると危険です。新しい物と交換してください。
- 煙突の近くには燃えやすい物を置かないでください。
- 煙突内は結露で生じた水滴が凍ってつまると危険です。点火時に、煙突のつなぎ目やストーブより異常な煙が出たら消火して、煙突内部を点検してください。

■定油面器のストレーナの掃除（適時） お買い求めの販売店に依頼してください。

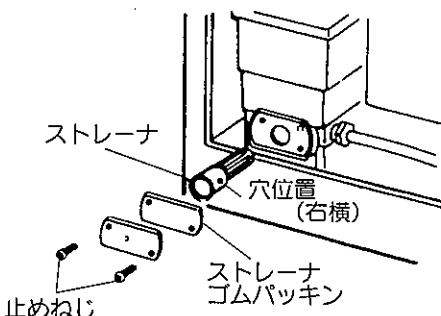


- 定油面器には、ごみを除くためのストレーナがついています。
ごみがたまると、灯油の流れを妨げて、十分な火力が出なくなります。
次のように掃除してください。

1. 油タンクの送油バルブを閉じてください。
2. ストレーナの掃除口に荷札などの厚紙を差し込んで、油ガイドを作り、その下に容器を置いてストレーナの止めねじをゆるめてはずしてください。
定油面器の汚れた灯油やごみが全部流れ出ます。
3. ストレーナを取り出して、きれいな灯油の中ですすぎ洗いをしてください。
(水で洗わないでください。)

組み立てるときは

- ストレーナゴムパッキンを忘れぬようにしてください。
- ストレーナを逆に入れしないでください。また、穴位置が、必ず、右横になるように取り付けてください。
- ストレーナの止めねじを、固く締め付けてください。
- 油もれがないか確認してください。



■点火ヒータの点検（シーズンの初め） お買い求めの販売店に依頼してください。

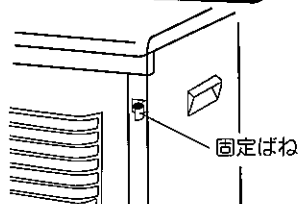
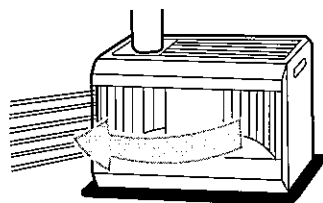
- 点火ヒータや点火しんにすすが付着しますと、赤熱が低下したり、油の吸上げが悪くなったりして点火しにくくなり、着火不良の原因になります。

点火ヒータの脱着は入念に行う必要がありますので（燃焼用空気の気密性保持のため）、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

8. 日常の点検・手入れ

点検・手入れの必要項目、時期、方法

■ 反射板・ガラス円筒の掃除 (適時)



前面ガードのセット

● **ご注意** 掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、行ってください。

熱い状態で行うとやけどのおそれがあります。

● 反射板及びガラス円筒にほこりがたまりますと、反射効率が悪くなるばかりでなく危険ですので、次の要領で適時掃除をしてほこりを取り除いてください。

1. 前面ガードを右側の固定ばね(2個)からはずし左側にまわしてください。
2. ガラス円筒を割らないように注意して、掃除機などで内部のほこりをきれいに掃除してください。
3. やわらかい布などで、反射板及びガラス円筒をきれいに拭いてください。
4. 掃除が終わりましたら、もとどおりにセットしてください。

● 前面ガードは、きちんと取り付けてください。

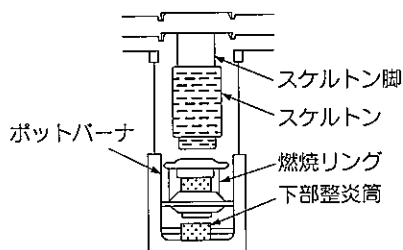
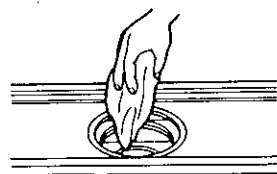
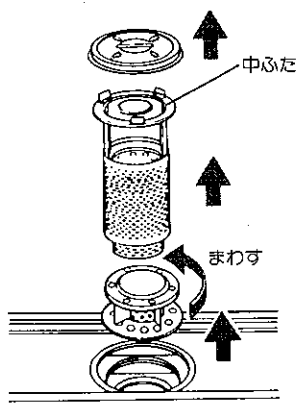
■ ポットバーナの掃除 (適時)

お買い求めの販売店に依頼してください。

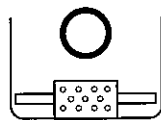
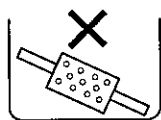
● **ご注意** 掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、行ってください。

熱い状態で行うとやけどのおそれがあります。

● ポットバーナにすすがついて炎の形が不揃いになったときや、ポットバーナの底にすすやカスがたまりすぎて着火がおそくなったときは、次のようにしてすすを取り除いてください。



1. 上面ガードをはずしてください。
2. 燃焼筒ふたをはずしてください。
3. スケルトンは中ふたに取り付いています。スケルトンをガラス円筒にあてないようにして、取りはずしてください。
4. 燃焼リングをまわして取り出してください。
5. ポットバーナ底部の下部整炎筒を取り出してください。
6. 点火ヒータ、点火しんをいためないように、ポットバーナ内部のすすをドライバーなどでかき落としてから、布などでふきとってください。
7. 組立の際、燃焼リング及び、下部整炎筒は、左図のように正しく確実に取り付けてください。



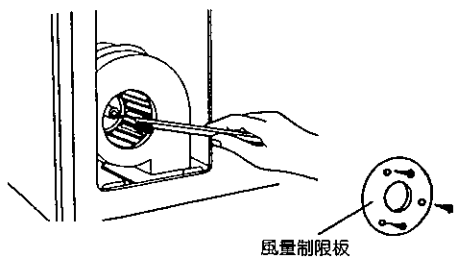
● ポットバーナ、燃焼リングを損傷したまま使用しますと、燃焼が悪くなります。ドライバーなどでつついてみて穴があいたり、欠けた場合は新しいものと交換してください。ポットバーナの交換は、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

■ ガラス円筒内部の掃除 (適時) お買い求めの販売店に依頼してください。

- **【ご注意】** 掃除は、ストーブを消火させ充分冷却してから、行ってください。
熱い状態で行うとやけどのおそれがあります。
- 長期間の使用や、油だまりによる大燃焼の後にはガラス円筒がすすけることがあります。
ガラス円筒がすすけて炎が見えにくくなったときは、13ページ「ポットバーナの掃除」の項にしたがい、スケルトンをはずしてガラス円筒を掃除してください。
- ガラス円筒には、水をかけたり、衝撃を与えたりしないよう注意してください。
- 運転中にガラスが徐々にすすけた場合は、しばらくの間(約30分間)火力を大きくすることにより、すすを除去することができます。

■ 燃焼用送風機の掃除 (年1回以上)

- 燃焼用送風機ファンにごみやほこりがたまると、送風力が弱くなり燃焼が悪くなったり、音が大きくなってくることがあります。このようなときには、燃焼用送風機ファンのほこりを取り除いてください。



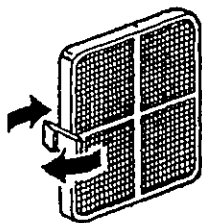
ストーブ後側のファンカバーと風量制限板をはずし、ブラシなどで静かにほこりを取り除いてください。

- 掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

- 燃焼用送風機ファンに力を加えますと、曲りや傾きを生じて、回転のときに音が出ますので力を加えぬようにしてください。

■ 燃焼用送風機ファンフィルターの掃除 (適時)

- ファンフィルターがごみやほこりで目づまりすると、燃焼不良の原因になります。次の要領でストーブ裏面のファンフィルターの掃除を行ってください。



1. 左図の矢印のようにファンフィルターに力を加えながら引き出し、ストーブ裏面から取りはずしてください。
2. ブラシなどでフィルターのほこりを取り除いてください。
3. 掃除が終わりましたら、もとどおりに取り付けてください。

■ 地震などの災害が発生したときの点検について

- 地震などの災害が発生し、ストーブに振動や衝撃が加わったときは、運転前に必ず次の点検を行ってください。
 - ・ 煙突まわりのはずれ、もれの確認
 - ・ 灯油配管からのもれの確認
 点検で異常が見つかった場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。

9. 定期点検

長期間ご使用になりますと、ストーブの点検が必要です。

2シーズンに1回程度、シーズン終了後などに点検を実施してください。点検のご相談は、お買いあげ店または修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会 (TEL03-3499-2928) でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる店までお問い合わせください。

10.故障・異常の見分け方と処置方法

使用中に異常がありましたら、次表により原因を調べて処置をしてください。

原因のわからないときや、処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店又はお近くのコロナ

原因 \ 現象	E1 (途中消火)	E2 (点火しない)	E3 (対震作動)	E6 (ルームサーモリード線はずれ)	E7 (停電)	E0 (安全サーモスタット作動)	EA (燃焼用送風機異常検出)	灯油がポットの底に出 てこない	炎が大きくならない
点火ヒータの断線		●							
点火ヒータと点火しんとの位置関係が悪い		●							
対震自動消火装置が作動した			●						
送油バルブが閉まっている	●	●						●	
ゴム製送油管に空気だまりがある	●	●						●	●
定油面器に水、ごみの目づまり	●	●						●	●
ストーブが傾斜している									
煙突の横引きが長過ぎる。煙突が短い。煙突が細い。									
ファンフィルターにほこりがたまって風が弱くなっている									
煙突のドラフトが強過ぎる	●								●
煙突工事不適當のため、逆風現象がある	●								
燃焼リングの取付けが悪い									
煙突のつまり									
煙突の接続部にすきまがある									
ゴム製送油管締付バンドがゆるんでいる									
定油面器（電磁ポンプ）の故障	●								
切替サーモスタットの故障		●							●
プリント配線板の故障	●	●						●	●
電流ヒューズが切れている									
ポットバーナ内にすすがたまっている									
ルームサーモリード線がはずれている				●					
停電があった（1秒以上-E7表示）					●				
燃焼用送風機の故障、端子がはずれている							●		
ルームサーモの取付位置が悪い									
ストーブの上面及び側面が囲われている						●			

10.故障・異常の見分け方と処置方法

お客様ご相談窓口にご連絡ください。

※設定室温表示にモニターサインが表示されます。

								処置方法	
黒煙を出して燃える (赤火が出る)	ガラス円筒がすすける	音をたてて燃える	灯油のにおいがする	爆発的な燃焼をする	電源が入らない	リセットボタンがもどらない	油もれがある	着火がおそくなった	室温が低いのに火が大きくなる
									販売店に修理を依頼する
								●	販売店に修理を依頼する
									点検後、再度点火操作をする
									開く
									ゴム製送油管を振る。山形になっている所は平に直す
									送油バルブをしめてストレーナをはずして掃除する。油タンクの水を抜く
	●							●	ストーブを水平に調節する
●	●								煙突設置基準の通り直立部分を増す。φ106mmの煙突を使用する
●	●								燃焼ファン・ファンフィルターのほこりをブラシなどで掃除する
	●	●							煙突の高さを調べる。ドラフトレギュレータを付ける
●	●	●	●	●					煙突の取付けを適正にする
●	●	●							正しく取り付ける
●	●	●							煙突を掃除する
			●						すきまをなくす
			●				●		締め直す
●	●					●			販売店に修理を依頼する
									販売店に修理を依頼する
					●				販売店に修理を依頼する
					●				販売店に修理を依頼する
●	●	●						●	ポットパーナ内のすすをとる
									はずれを直す
									設定室温、時刻などをセットし、再度点火操作をする
●	●								販売店に修理を依頼する
								●	適正な位置に取り付け直す
									過昇原因を取り除く

11. 部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

⚠️注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店又は、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は**コロナ純正部品**とご指定ください。

部品ご入用の際には、コロナ製品取扱販売店で必ず**コロナ純正部品**とご指定ください。
純正部品以外の部品をご使用になりますと、性能が十分に発揮されないばかりか、ストーブを損傷したり思わぬ事故の原因になります。

消耗・劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

■長時間の使用により消耗・劣化しやすい部品

- ポットバーナ
- 点火ヒータ
- 燃焼リング
- スケルトン

■変質・不純灯油の使用により劣化しやすい部品

- 電磁ポンプ
- 定油面器

12. 保管（長期間使用しない場合）

設置したままで保管する場合や、しまわれるときは、日常の点検・手入れの項を参照し、次の要領で保管してください。

1. 電源プラグをコンセントから抜いてください。

- **⚠️注意** 設置したままで保管する場合も必ず、電源プラグは抜いてください。

2. 油タンクの灯油はすっかり出してください。

- 中に水分やごみを残したままにしておきますと、油タンクが腐食する原因になります。

3. 定油面器の中の灯油を抜いてください。

4. 塗装部分は、しめった布で汚れを落としてから、からぶきしてください。

5. 放熱器のサビなどがあるところをペーパーで磨き「補修用の塗料」(別売)で塗装してください。

6. ファンフィルターのごみやほこりを取り除いてください。

7. 内部のごみやほこりを取り除いてください。

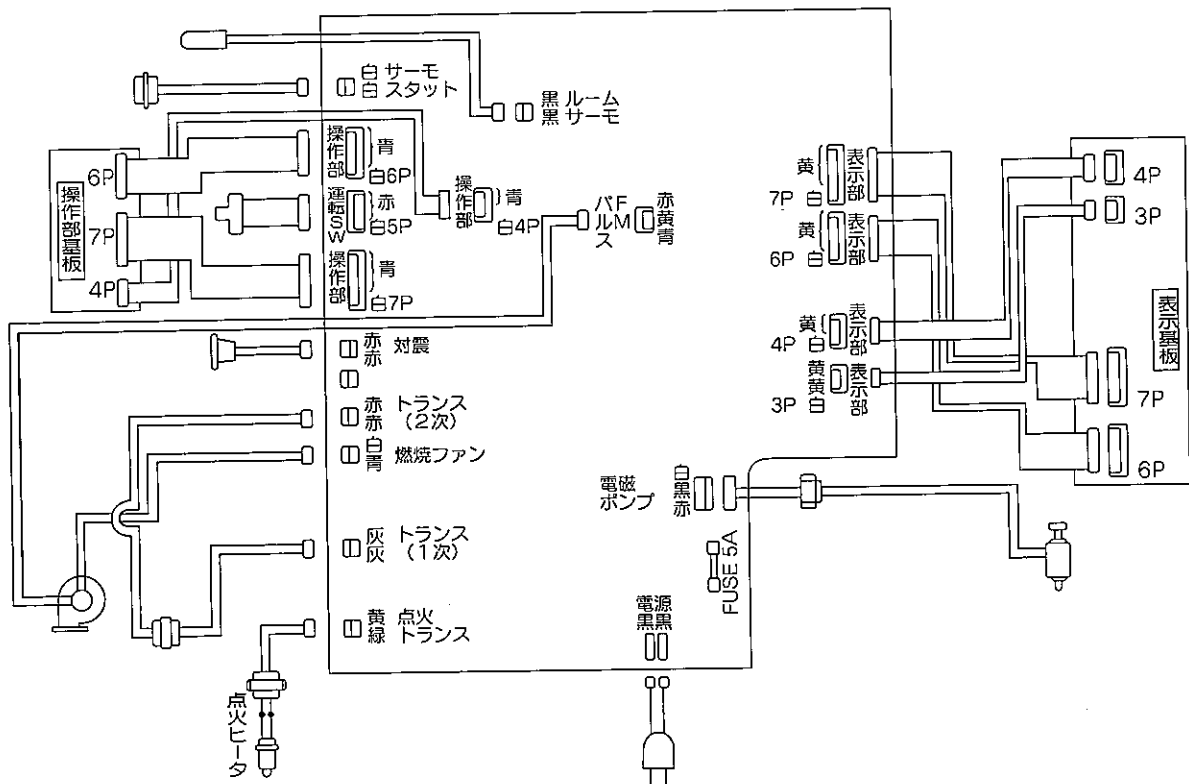
- 傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。
- 「取扱説明書」は、大切に保管してください。

仕様

型式の呼び		SV-85HRG (基本型式 SV-85GR)	
種類		ポット式・屋内用・強制通気形・自然対流形	
点火方式		電気点火式	
使用燃料		灯油 (JIS 1号灯油)	
燃料消費量	最大	1.005L/h	
	最小	0.198L/h	
発熱量及び熱効率	最大	37,230kJ/h	熱効率69.0%
	最小	7,330kJ/h	熱効率67.0%
暖房出力	最大	7.14kW	
	最小	1.36kW	
熱効率	最高	69.0% (目盛大のとき)	
	最低	67.0% (目盛微少のとき)	
標準適室	温暖地	木造 29.5m ² (18畳) まで・コンクリート 41.5m ² (25畳) まで	
	寒冷地	木造 31.5m ² (19畳) まで・コンクリート 49.5m ² (30畳) まで	
外形寸法		高さ600mm・幅748mm・奥行368mm (置台を含む)	
質量		26kg	
電源電圧及び周波数		100V 50/60Hz	
定格消費電力		点火時80/82W・最大燃焼時15/16W	
待機時消費電力		3W	
煙突の呼び径		φ106mm (3寸5分)	
煙突の壁貫通部の孔径		φ110mm	
排気温度		440℃以下	
電流ヒューズ		5A	
安全装置		対震自動消火装置・点火安全装置・停電安全装置	
その他の装置		再点火安全装置・過電流防止装置・不着火検出装置・燃焼用送風機異常検出装置・安全サーミスタ	
付属品		置台1個、遮熱板1個、本体固定金具2個 (ねじ2個)、ゴム製送油管締付バンド2個	

備考) 標準適室は、社団法人・日本ガス石油機器工業会の算定基準によります。

配線図



14.アフターサービス

■保証について

- このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。
- 保証期間はお買い上げ日から1年間です。
- 次のような原因による故障及び、事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
- 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
- 誤った使用方法による故障や事故。

■修理を依頼されるときについて

- 「故障・異常の見分け方と処置方法」（15・16ページ）にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げの販売店にご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
① 品名 ② 型式の呼び ③ お買い上げ日 ④ 故障の状況（出来るだけ具体的に）
- 修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定にしたがって、販売店が修理させていただきます。
- 保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にお問い合わせください。
- 修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

■補修用性能部品について

- 当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

- お買い上げの販売店または、この取扱説明書の裏表紙に記載されている「お客様ご相談窓口」にご連絡ください。

15.据え付け・移設

据え付け・移設工事は販売店に依頼する

据え付けや移設工事は販売店または据え付け業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据え付け場所の選定及び標準据え付け例

据え付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。取扱説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。また、「標準据え付け例」については、21ページ、また、「煙突の取り付け」については、24～25ページを参照してください。

据え付け後の確認

据え付けが終わりましたら、もう一度、取扱説明書（工事編）の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、取扱説明書（工事編）に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

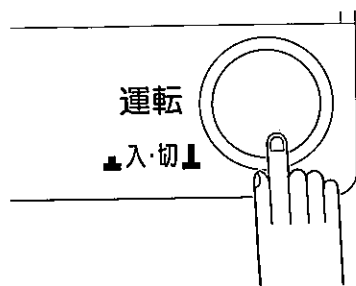
試運転

試運転は販売店又は据え付け業者とご一緒に必ず行ってください。

■ 運転準備

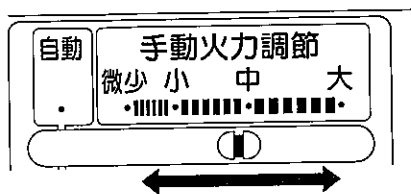
- **【ご注意】** 電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。
- 油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
- 送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
- 安全装置をセットしてください。
〔定油面器リセットボタンのセット〕
- タイマー運転になっていませんか。

■ 運転



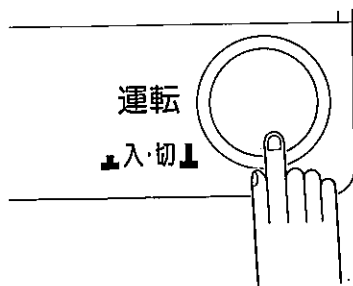
1. 運転スイッチを押して「入」にしてください。

- ストーブは点火動作を開始すると同時に、電磁ポンプの空打ち音（初使用時）が数秒しますが異常ではありません。
- 初めてお使いになるときは、耐熱塗料が焼けて煙と臭いがでますので換気を行ってください。
- 約9～12分間の予備燃焼が終わると本燃焼に切り替わります。



2. 異常がなければ、火力調節つまみを「微小」～「大」に設定してください。
● 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。

■ 消火の手順



- 運転スイッチを押して「切」にしてください。
運転ランプが消灯します。
燃焼室が冷却すると自動的に燃焼用送風機が停止し、時刻表示以外のすべてのランプが消灯します。

- 正常運転しない場合は、15～16ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
- 長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転を行ってください。

■工事編

1. 特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください)

この工事説明書には、安全に正しく据え付けていただくために、いろいろな絵表示が記載されています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから、本文をお読みになり据え付け工事をおこなってください。



警告

この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が、死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。



注意

この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が、傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△記号は注意を促す内容があることを告げるものです。

図の中に具体的な注意内容(左図の場合は一般的な注意)が描かれています。



⊘記号は禁止の行為であることを告げるものです。

図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。



❗記号は行為を指示する内容を告げるものです。

図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。

警告

●据え付けや移設は、販売店又は据え付け業者が行ってください。

お客様ご自身で据え付けをされ不備があると感電や火災の原因になります。

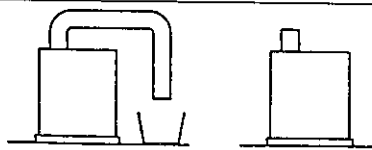


●据え付けは火災予防条例、電気設備に関する技術基準、電気工事は指定の工事店に依頼するなど法令の基準を守って行ってください。



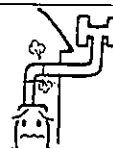
●屋内排気禁止

屋内に排気すると、排ガスが室内に充満して危険です。
必ず屋外に排気してください。



●煙突を確実に接続

煙突を確実に接続し、しっかりと固定してください。風、振動、衝撃などで外れたりすると運転中に排ガスが室内にもれて危険です。



注意

●次の場所には据え付けない 火災や予想しない事故の原因になります

- ・水平でない場所、不安定な場所
- ・不安定な物をのせた棚などの下
- ・可燃性ガスの発生する場所又はたまる場所
- ・燃焼に必要な空気を取り入れる空気取入口のない場所又は換気のおこなえない場所

- ・付近に燃えやすいものがある場所
- ・階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
- ・防火対策をしていないマントルピース
- ・温室、飼育室など人のいない場所



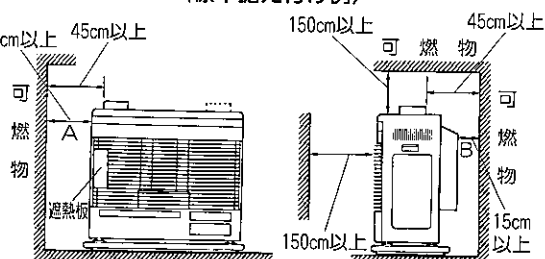
●可燃物との距離を離す

- ・ストーブ及び煙突から周囲の可燃物までの離隔距離は火災予防条例で規定されています。図のようにしてください。
- ・ストーブは付属の置台の上に据え付けてください。

(備考)

1. A・B寸法は、20cm以上、15cm以上と示していますが、煙突と可燃物との距離(45cm以上)でも規制されます。保守・点検も考慮し、可燃物との距離が長くなるように設置してください。
2. 遮熱板を取り付けない場合は、側面との距離を30cm以上離してください。

〈標準据え付け例〉

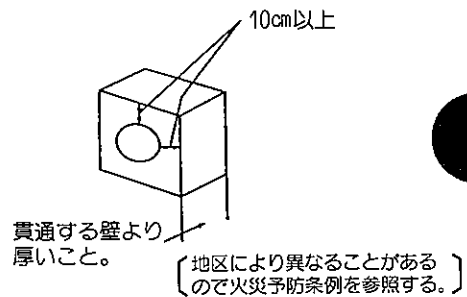


1.特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

⚠ 注意

●家屋貫通部の注意

- ・煙突が可燃性の壁などを貫通する部分は必ずめがね石を使用してください。
- ・小屋裏、天井裏などにある部分は金属以外の不燃材料で防火上有効な被覆をおこなってください。
- ・可燃性の壁・天井・小屋裏・天井裏などを貫通する部分及び、その付近では煙突の接続はしないでください。



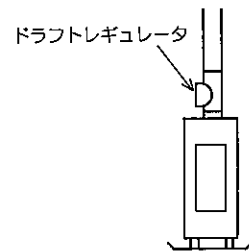
●煙突の固定

- ・煙突は、風や振動などで倒れないよう支え金具や支え線などで固定してください。
- ・煙突は、1.5~2mおきに固定金具で固定し、自重を支える部分は支え又は、吊り金具で堅固に支持してください。



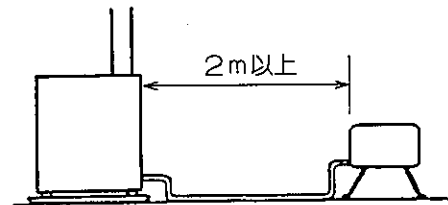
●ドラフトレギュレータの取り付け

- 煙突の引き(ドラフト)が強いと燃焼不良が発生します。
次の煙突設置の場合は必ず、ダブルドラフトレギュレータ(別売品DR-1)を取り付けてください。
- ・集合煙突に接続する場合・標準寸法以上に立ち上がりが高い場合
 - ・風が強くて炎が沈むような場合



●油タンクとの距離を離す

- ・油タンクは、ストーブとの間に防火上有効な壁などが無い場合は、2m以上離してください。
- ・屋内の床置式の油タンクは、畳やじゅうたんの上は避け、不燃材の床上に据え付けてください。



●ゴム製送油管の屋外使用禁止

- ゴム製送油管は屋外で使用しないでください。
ひび割れを生じて油もれの原因になります。



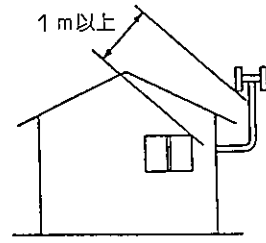
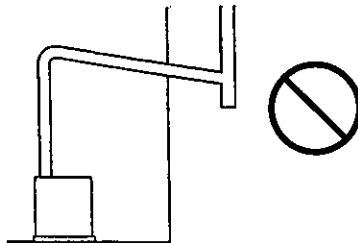
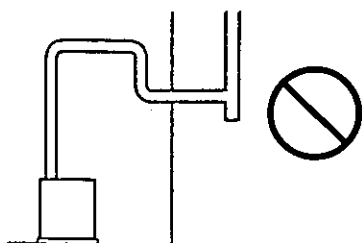
●煙突の点検

- 据え付けが終わったら、もう一度点検してください。
次のような取り付けは、危険であったり、不完全燃焼をおこすおそれがあるので、必ず修正してください。



・下り勾配、下向き曲がり禁止

・トップと開口部は1m以上のこと



2.開こん

梱包箱には、次の付属品が入っていますので確認してください。

部 品 名	個 数	用 途
置 台	1	ストーブの下に敷く
本体固定金具(ねじ2個)	2	ストーブと置台の固定
ゴム製送油管締付バンド	2	ゴム製送油管接続部の締付け
遮 熱 板	1	ストーブから側面可燃物までの離隔距離が短い場合、前面ガードに取り付ける
取 扱 説 明 書	1	お客様用ストーブ取り扱いの説明書

3.据え付け

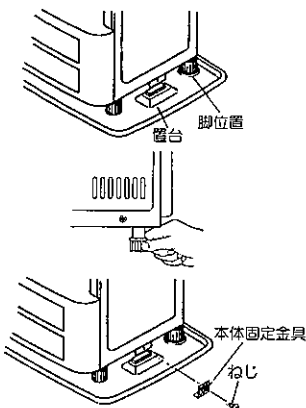
据え付け場所の選定

据え付けについては火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。21～25ページの「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店又は据え付け業者とよくご相談してください。また、「標準据え付け例」については、21ページ、また、「煙突の取り付け」については24～25ページを参照してください。

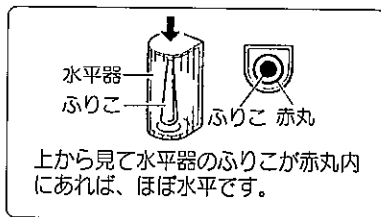
据え付け方法

■置台の取り付けと水平調節

ストーブの下には必ず置台を使用し、ストーブを水平にし、必ず置台と固定してください。



1. ストーブの後側の調節脚が置台の脚位置（2カ所）に、一致するように設置してください。
2. 水平器を見ながら4個の調節脚を調節してストーブを水平に据え付けてください。

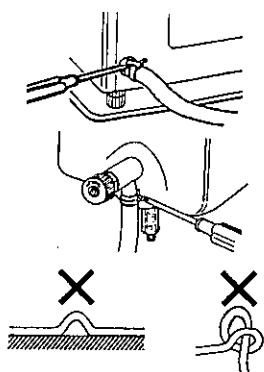


3. 本体固定金具をストーブの側面から、置台の引掛部に差し込み、付属のねじでストーブに固定してください。固定は、両側面2カ所です。

■油タンクの組立てと据え付け（別売品）

- 組立ては油タンク付属の取扱説明書にしたがって行ってください。
- 油タンク油面はストーブ本体設置床面より高さを30cmから2m以内で設置してください。
- 油タンクの設置、取り扱いについては、各地区の火災予防条例にしたがってください。

■ゴム製送油管の取り付け方



- ゴム製送油管にゴム製送油管締付バンドをはめてから、油タンクとストーブのゴム管口に十分押し込み、ゴム製送油管締付バンドで強く締め付けてください。
- ゴム製送油管は、JIS-S3022「石油燃焼機器用ゴム製送油管」に合格したもの以外は使用しないでください。
- ゴム製送油管の途中が山形になったり、もつれたりしていると、空気がたまって灯油が流れないことがあります。平になるように直してください。

■金属配管(銅製送油管)施工の場合の注意

- 定油面器へのごみの侵入を防ぐため、配管工事終了後、ストーブと接続する前には必ず配管内に灯油を流して切粉・ごみなどを取り除いてください。

■電気配線

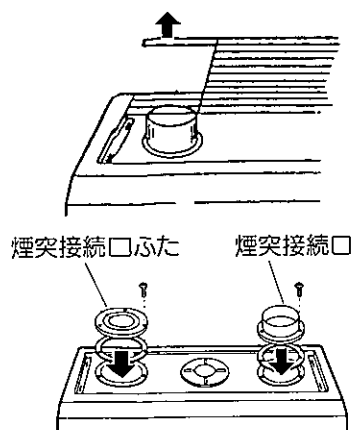
- 電源プラグは、必ず適正配線された单相100Vのコンセントに差し込んでください。
- 運転時の電源が90V以下及び、110Vを超える場合は、故障の原因になることがあります。この場合は、電力会社の指定工事店に依頼して、対策してください。

■煙突の左右を変更する場合

煙突の左右を変更する場合は、次のように行ってください。

1. 上面ガードをはずしてください。
2. 煙突接続口を固定している3本の小ねじをはずし、中のパッキンを損傷しないように煙突接続口をはずしてください。
3. 煙突接続口ふたを固定している3本の小ねじをはずし、中のパッキンを損傷しないように煙突接続口ふたをはずしてください。
4. 組込みは逆の要領で組替えてください。

煙突接続口、パッキン及び煙突接続口ふたは取り付けの方向性があります。取り付け用の小ねじの位置を確かめて取り付けてください。



4. 煙突の取り付け

■煙突の径

- 煙突は、直径106mm (3寸5分) を使用してください。

■横引き、立ち上がりの標準寸法

- 煙突の立ち上がり、横引きの標準寸法は、立ち上がり約3.6m (4本)、横引き約1.8m (2本) です。横引きが標準寸法より長くなる場合は、その長さの1/2を立ち上がりに追加してください。(結露予防のため、煙突の横引き長さはできるかぎり短く、2m以内にしてください。)
- 屋外の立ち上がり部の下端には、水抜きをつけて雨水が入るのを防いでください。
- 横引きは10分の1以上の上り勾配になるようにしてください。
- 横引きはできるだけ短くし、バンド(エビ曲)は3個以下になるようにしてください。また、露受けアダプター(別売品)などの取り付けもご検討ください。工事店とよくご相談ください。
- 1本の煙突を他のストーブなどと共用することは避けてください。燃焼が悪くなります。

■煙突先端(トップ)の位置

- 煙突トップは、屋根面から垂直距離60cm以上離してください。
- 煙突トップから水平距離1m以内に隣接家屋などの軒があるときは、さらにそれより、60cm以上離してください。
- 窓などの開口部からは、1m以上離してください。
- 煙突トップの位置は建物・立木などの状態をみて、あらゆる方向の風が通り抜ける位置にしてください。

4. 煙突の取り付け

■ トップの形状

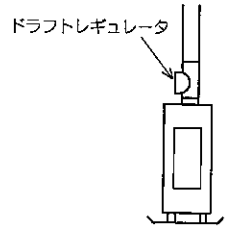
- 煙突トップには、逆風防止のための「傾斜H型トップ」を取り付けてください。

■ ドラフトレギュレータ（別売品）の取り付け

- **⚠️注意** 煙突の引き（ドラフト）が強いと燃焼不良が発生します。

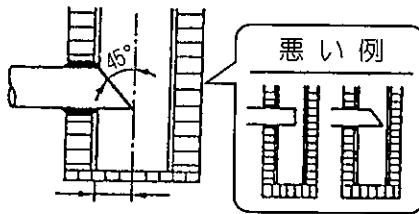
次の煙突設置の場合は必ず、ダブルドラフトレギュレータ（別売品DR-1）を取り付けてください。

- 集合煙突に接続する場合
- 標準寸法以上に立ち上がりが高い場合
- 風が強くて炎が沈むような場合



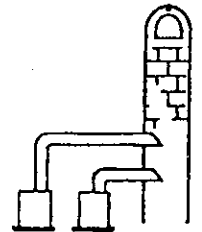
■ 集合煙突を利用する場合のご注意

- 集合煙突に差し込む先端は右図のようにしてください。



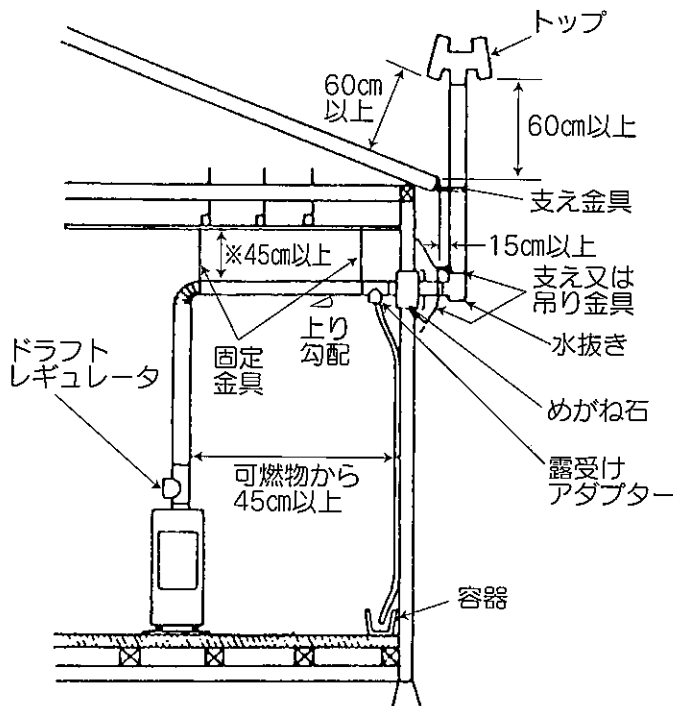
集合煙突の径の1/2

- 2つ以上のストーブを使用するときは、横引部分の長い方を上にしてください。



- 集合煙突を利用する場合は、設置方法などについて必ず専門業者にご相談してください。

■ 煙突の取り付け図



煙突の先端から水平距離 1m 以内に建物の軒がある場合は、その軒から 60cm 以上高くすること。煙突の先端から 1m 以内に建物の開口部（窓など）がないこと。

- ※印寸法は、煙突が本体から 1.8m を超える場合は 15cm 以上。
- 煙突は、固定金具で 1.5～2m 間隔に固定すること。
- 設置の場所は当該地区の火災予防条例にしたがってください。
- 風の強い地域では、必ず、ドラフトレギュレータを取り付けてください。
- 結露水が出る場合には、露受けアダプターを取り付け排出した結露水は、容器に受けてください。

〔結露予防のため、煙突の横引き長さはできるかぎり短く、2m 以内にしてください。〕

■ 結露水の処理

- 煙突の横引き部に結露水が出る場合は、別売の露受けアダプター（USB-1）又、集合煙突の凍結予防には集合煙突凍結防止ヒータ（USB-3）をご使用ください。販売店にご相談ください。

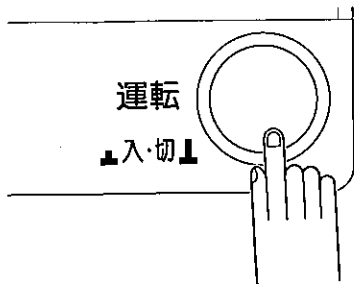
5. 試運転

試運転は使用者とご一緒に必ず行ってください。

■ 運転準備

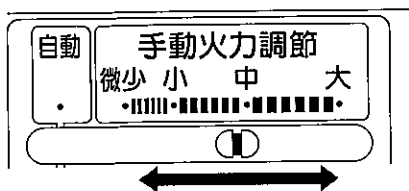
- **⚠注意** 電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。
- 油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
- 送油経路やストーブより油もれがないか確認してください。
- 安全装置をセットしてください。
〔定油面器リセットボタンのセット〕
- タイマー運転になっていませんか。

■ 運転



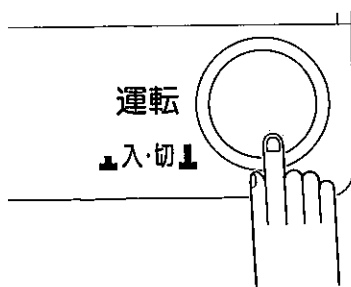
1. 運転スイッチを押して「入」にしてください。

- ストーブは点火動作を開始すると同時に、電磁ポンプの空打ち音（初使用時）が数秒しますが異常ではありません。
- 初めてお使いになるときは、耐熱塗料が焼けて煙と臭いがでますので換気を行ってください。
- 約9～12分間の予備燃焼が終わると本燃焼に切り替わります。



2. 異常がなければ、火力調節つまみを「微小」～「大」に設定してください。
● 炎の状態は、青い炎の中にいくらかの黄色い炎（赤火）がまじっても異常ではありません。

■ 消火の手順



- 運転スイッチを押して「切」にしてください。
運転ランプが消灯します。
燃焼室が冷却すると自動的に燃焼用送風機が停止し、時刻表示以外のすべてのランプが消灯します。

- 正常運転しない場合は、15～16ページ「故障・異常の見分け方と処置方法」を参照してください。
- 長期間の保管後、再び設置する場合も「試運転」の手順にしたがい、試運転を行ってください。

6. 廃棄するときの注意

- ストーブを廃棄処分するときは、定油面器の灯油を抜き取ってください。
灯油を入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。

名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
 〒0120-919-302 (修理受付専用ダイヤル)
 FAX 0120-919-322

携帯電話・PHS等からは
 最寄りのサービスセンター
 へ直接おかけください。

北海道・青森県・秋田県・岩手県のお客様は最寄りのサービスセンターへ直接おかけください。

北海道地区	札幌サービスセンター 札幌市白石区米里3条2丁目6-25 旭川サービスセンター 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 帯広サービスセンター 帯広市西18条北1丁目17-1 釧路サービスセンター 釧路市花園町4-17 北見サービスセンター 北見市美芳町9-1-30	〒003-0028 〒003-0873 〒041-0824 〒078-8261 〒080-0048 〒085-0038 〒090-0064	TEL(011)864-0440(代表) TEL(011)879-2121(代表) TEL(0138)48-6070(代表) TEL(0166)37-2330(代表) TEL(0155)35-7518(代表) TEL(0154)24-4191(代表) TEL(0157)26-2103(代表)	FAX(011)863-3154 FAX(011)871-2000 FAX(0138)48-6080 FAX(0166)37-2338 FAX(0155)35-7510 FAX(0154)24-0451 FAX(0157)26-2107
東北地区	青森サービスセンター 青森市古館1丁目12-38 秋田サービスセンター 秋田市中央4丁目4-18 秋田サービスセンター 秋田市外旭川三千刈109-1 八戸サービスセンター 八戸市赤木4丁目4-7 弘前サービスセンター 弘前市田園1-2-1 盛岡サービスセンター 盛岡市門2-1-42 盛岡サービスセンター 盛岡市門2-1-42 盛岡サービスセンター 盛岡市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒030-0946 〒030-0946 〒010-0917 〒010-0802 〒031-0073 〒031-0073 〒036-8086 〒036-8086 〒020-0823 〒020-0823 〒023-0002	TEL(017)742-8255(代表) TEL(017)743-2971(代表) TEL(018)864-5671(代表) TEL(018)864-5219(代表) TEL(0178)24-5289(代表) TEL(0178)47-6509(代表) TEL(0172)28-3910(代表) TEL(0172)26-4770(代表) TEL(019)622-4791(代表) TEL(019)604-0281(代表) TEL(0197)22-4155(代表)	FAX(017)742-8275 FAX(017)743-1118 FAX(018)864-8468 FAX(018)864-5760 FAX(0178)45-4290 FAX(0178)71-1344 FAX(0172)28-0191 FAX(0172)29-1133 FAX(019)622-5244 FAX(019)604-0283 FAX(0197)22-4452
	仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 仙台サービスセンター 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31 郡山サービスセンター 郡山市龜田1-51-9 山形サービスセンター 山形市東青田3-6-28 酒田サービスセンター 酒田市錦町1-183-1	〒983-0035 〒983-0035 〒963-8033 〒990-2423 〒998-0103	TEL(022)235-3181(代表) TEL(022)783-1791(代表) TEL(024)938-2240(代表) TEL(023)642-3255(代表) TEL(0234)31-0571(代表)	FAX(022)236-8810 FAX(022)783-1792 FAX(024)938-3021 FAX(023)642-3254 FAX(0234)31-0581
関東地区	首都圏サービスセンター 東京都千代田区千代田 東京サービスセンター 東京都千代田区千代田 東京サービスセンター 東京都千代田区千代田 立川サービスセンター 立川市高松町1-2-3 松戸サービスセンター 松戸市中央1-2-5 横浜サービスセンター 横浜市磯子区磯子4丁目7-13 山梨サービスセンター 山梨県中巨野郡昭和町西条2491-2 さいたまサービスセンター さいたま市北区宮原町1-674-2 さいたまサービスセンター さいたま市北区宮原町1-674-2 高崎サービスセンター 高崎市岡原町1-3-22 手塚サービスセンター 手塚市高津東町23175 水戸サービスセンター 水戸市笠原町653-2 つくばサービスセンター つくば市谷田部6788-19	〒114-0003 〒114-0003 〒114-0003 〒190-0011 〒270-2222 〒245-0063 〒409-3866 〒331-0812 〒331-0812 〒370-0007 〒321-0933 〒373-0825 〒310-0852 〒305-0861	TEL(03)3927-1151(代表) TEL(03)3911-1131(代表) TEL(03)3927-1152(代表) TEL(042)519-5271(代表) TEL(047)312-8330(代表) TEL(045)852-4008(代表) TEL(055)268-1567(代表) TEL(048)651-1722(代表) TEL(048)651-1231(代表) TEL(027)361-4806(代表) TEL(028)632-5105(代表) TEL(0276)38-6571(代表) TEL(029)241-2172(代表) TEL(029)836-5325(代表)	FAX(03)3927-1160 FAX(03)3927-1130 FAX(03)3927-1160 FAX(042)528-2382 FAX(047)312-8338 FAX(045)852-5540 FAX(055)268-1569 FAX(048)651-6370 FAX(048)651-6370 FAX(027)361-9139 FAX(028)632-5205 FAX(0276)38-5508 FAX(029)241-4268 FAX(029)836-1913
信越・北陸地区	新潟サービスセンター 新潟市中央区西条2-2-15 新潟サービスセンター 新潟市中央区西条2-2-15 新潟サービスセンター 新潟市東区江南4-6-41 長野サービスセンター 長野市大島5312 松本サービスセンター 松本市世賀大久保原7852	〒955-0864 〒955-0864 〒950-0855 〒381-0022 〒399-0033	TEL(0256)32-2126(代表) TEL(0256)32-2129(代表) TEL(025)286-9131(代表) TEL(026)221-5111(代表) TEL(0263)26-0051(代表)	FAX(0256)35-8519 FAX(0256)32-2137 FAX(025)286-3313 FAX(026)221-0039 FAX(0263)25-9961
	金沢サービスセンター 金沢市駅前新町1-1-25 金沢サービスセンター 金沢市駅前新町1-1-25 富山サービスセンター 富山市中町2-3-15 福井サービスセンター 福井市和町東1-607	〒920-0027 〒920-0027 〒930-0985 〒918-8237	TEL(076)260-0567(代表) TEL(076)260-0038(代表) TEL(076)444-0567(代表) TEL(0776)23-0567(代表)	FAX(076)260-0775 FAX(076)260-0738 FAX(076)444-0611 FAX(0776)23-0580
東海地区	名古屋サービスセンター 名古屋市中区栄2-2-15 静岡サービスセンター 静岡市駿河区高松2-15-30 岐阜サービスセンター 岐阜市六条南2-7-8 津サービスセンター 津市高茶屋3-29-38 沼津サービスセンター 沼津市西権路888-1	〒456-0004 〒456-0004 〒422-8034 〒422-8034 〒500-8358 〒514-0819 〒410-0303	TEL(052)746-6600(代表) TEL(052)746-6603(代表) TEL(054)238-0005(代表) TEL(054)238-0016(代表) TEL(058)268-7555(代表) TEL(059)234-8471(代表) TEL(055)968-6210(代表)	FAX(052)884-6551 FAX(052)884-6554 FAX(054)238-0005 FAX(054)238-0822 FAX(058)268-7550 FAX(059)234-8472 FAX(055)968-6212
近畿・四国地区	大阪サービスセンター 吹田市南金田1-8-47 吹田サービスセンター 吹田市南金田1-8-47 高松サービスセンター 高松市多宝町1-8-5 京都サービスセンター 京都市伏見区竹田磯ノ川原町70-1 神戸サービスセンター 神戸市西区被呂5-132 彦根サービスセンター 彦根市正法寺町南出78 福知山サービスセンター 福知山市荒河東町68	〒564-0044 〒564-0044 〒760-0078 〒612-8414 〒651-2133 〒522-0024 〒620-0061	TEL(06)6380-2111(代表) TEL(06)6386-5670(代表) TEL(087)835-1711(代表) TEL(075)643-2002(代表) TEL(078)922-2431(代表) TEL(0749)24-6239(代表) TEL(0773)22-0827(代表)	FAX(06)6386-7262 FAX(06)6386-5588 FAX(087)835-0160 FAX(075)643-0870 FAX(078)922-2438 FAX(0749)26-2116 FAX(0773)23-7592
中国地区	広島サービスセンター 広島市安佐南区祇園3-27-20 岡山サービスセンター 岡山市区段35-103 米子サービスセンター 米子市日久美町235-1 高岡サービスセンター 高岡市徳山字ノ井手5631-4	〒731-0138 〒731-0138 〒700-0976 〒683-0035 〒745-0882	TEL(082)871-3310(代表) TEL(082)871-3315(代表) TEL(086)243-7751(代表) TEL(0859)33-8157(代表) TEL(0834)22-5567(代表)	FAX(082)871-3306 FAX(082)871-0272 FAX(086)243-7191 FAX(0859)23-0709 FAX(0834)22-5589
九州地区	福岡サービスセンター 福岡市博多区東比恵2-2-40 福岡サービスセンター 福岡市博多区東比恵2-2-40 北九州サービスセンター 北九州市小倉北区菱岩2-6-4 鹿児島サービスセンター 鹿児島市上7-16-5 熊本サービスセンター 熊本市尾上1-11-12 長崎サービスセンター 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 宮崎サービスセンター 宮崎市篠島3-59-2 大分サービスセンター 大分市三佐1-19-7	〒812-0007 〒812-0007 〒803-0828 〒890-0034 〒862-0913 〒851-2106 〒880-0032 〒870-0108	TEL(092)474-5771(代表) TEL(092)474-6001(代表) TEL(093)592-8611(代表) TEL(099)281-1321(代表) TEL(096)367-7361(代表) TEL(095)882-7710(代表) TEL(0985)29-1680(代表) TEL(097)523-5161(代表)	FAX(092)474-5775 FAX(092)474-6414 FAX(093)592-8666 FAX(099)281-1252 FAX(096)369-6323 FAX(095)882-7767 FAX(0985)25-0685 FAX(097)523-5162
沖縄地区	沖縄営業所 宜野湾市手地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897-5677(代表)	FAX(098)897-5679

01107002

本社・工場 三條市東新保7-7 〒955-8510 TEL(0256)32-2111(大代表)
 柏崎工場 柏崎市宝町2-58 〒945-0817 TEL(0257)23-5175(代表)
 長岡工場 長岡市下条町倉ノ浦1069 〒940-1146 TEL(0258)22-2121(代表)

株式会社 **コロナ**